

岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラムにおける 入学者選抜の変更について

2025年6月5日

岡 山 大 学

2017年（平成29年）10月に開始した「グローバル・ディスカバリー・プログラム（GDP）」は世界中から集まる留学生、帰国生などと日本国内で学んできた学生が集い、英語を共通言語として共に学ぶ国際共修学士プログラムです。主に GDP 専任教員により英語で開講される科目を履修して卒業研究指導を受ける「ディスカバリー専修トラック」と、主に日本語で開講される他学部を提供科目を履修して他学部で卒業研究指導を受ける「学部・学科横断型マッチング・トラック」で学生を受け入れ、今まで4期の卒業生を輩出してきました。

このたび、2027年度（令和9年度）入学生から、このトラック制を廃止し、GDP が英語で提供する科目を中心として、語学力（英語／日本語）の向上を図ります。

同時にディスカバリー入試（総合型選抜）及び国際入試（総合型選抜）を統合し、以下のとおり変更いたします。

【2026年度入学者選抜まで】（2025年度実施）

◎ディスカバリー入試（総合型選抜）4月入学 25人

◎国際入試（総合型選抜）

第Ⅰ期（試験日12月） 4月入学 5人、10月入学 10人

第Ⅱ期（試験日 3月）10月入学 20人



【2027年度入学者選抜から】（2026年度実施）

◎グローバル・ディスカバリー・プログラム入試（総合型選抜）

第Ⅰ期（試験日12月） 4月入学 25人程度、10月入学 15人程度

第Ⅱ期（試験日 3月）10月入学 20人程度

これらの変更により、GDP の理念である学際的な学びを徹底すると共に、意欲と十分な素養のある学生については、他学部の教員による卒業研究指導を受けることも認める予定です。

【選抜方法】

書類審査（自己推薦書、成績証明書、英語資格・検定試験の成績等）により第1次選抜を行い、第1次選抜を合格した者について英語（一部日本語を含む）によるオンラインでの個人面接（口述試験を含む）を実施します。

（注）英語資格・検定試験の成績の提出は必須とし、GDP を受験する年度の前々年度の9月以降に受験したものに限りま。対象とする英語資格・検定試験は、現時点では、2025年度入学者選抜要項（2025年6月公開）の「本学が指定する英語資格・検定試験（4技能）一覧」をご確認ください。

なお、国際バカロレア資格の取得において言語Aまたは言語Bを英語により履修した者は、これらの成績（Predicted Scoreを含む）の提出により英語資格・検定試験の成績に代えることができます。また、海外などで中等教育を5年以上英語により学修した場合も免除になります。詳細は、2027年度学生募集要項に示します。

【出願資格】 < >は10月入学者に係る記述です。

次の1～2のいずれにも該当する者で、岡山大学グローバル・ディスカバリー・プログラムでの勉学を強く希望するもの

1 次のいずれかに該当する者

- ① 高等学校（中等教育学校の後期課程を含む。）を卒業した者及び2027年3月<9月>までに卒業見込みの者
- ② 高等専門学校の第3学年を修了した者及び2027年3月<9月>までに修了見込みの者
- ③ 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者及び2027年3月31日<2027年9月30日>までに修了見込みの者又はこれらに準ずる者で文部科学大臣の指定するもの
※ 「学校教育における12年の課程を修了した者」とは、「正規の学校教育における12年目の課程を修了した者」を指します。
※ 12年未満の課程の場合は、更に指定された準備教育課程又は研修施設の課程を修了した者
- ④ 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者及び2027年3月31日<2027年9月30日>までに修了見込みの者
- ⑤ 専修学校の高等課程（修業年限が3年以上であること及びその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者及び2027年3月<9月>修了見込みの者
- ⑥ 外国の大学入学資格である国際バカロレア、アビトゥア、バカロレア、GCE Aレベル、インターナショナルAレベル、ヨーロッパ・バカロレア資格を保有する者
- ⑦ 国際的な評価団体（WASC, CIS, ACISI, NEASC, Cognia, COBIS）の認定を受けた教育施設の12年の課程を修了した者
- ⑧ 高等学校卒業程度認定試験規則（平成17年文部科学省令第1号）による高等学校卒業程度認定試験に合格した者及び2027年3月31日<2027年9月30日>までに合格見込みの者（同規則附則第2条の規定による廃止前の大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）による大学入学資格検定に合格した者を含む。）
- ⑨ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第2項の規定により大学に入学した者で、高等学校卒業程度認定審査規則（令和4年文部科学省令第18号）による高等学校卒業程度認定審査に合格したもの及び2027年3月31日<2027年9月30日>までに合格見込みの者
- ⑩ 学校教育法（昭和22年法律第26号）第90条第2項の規定により大学に入学した者で、大学における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたもの
- ⑪ 本学において、個別の入学資格審査により、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、2027年3月31日<2027年9月30日>までに18歳に達するもの

- 2 日本国籍を有しない者にあつては、出入国管理及び難民認定法において、大学入学に支障のない在留資格を有することができる者

【本件お問い合わせ先】

岡山大学学務部グローバル・ディスカバリー・プログラム事務室

TEL:086-251-7912, 7915